

年末年始特別警戒の実施

○実施期間

令和7年12月1日（月）～
令和8年1月4日（日）

年末年始における県民生活の安全と平穏を確保するため、埼玉県警察の警察力を結集して犯罪の予防警戒及び取締り活動を推進致します。

市民の皆様のご協力をお願いします。



冬の交通事故防止運動

令和7年12月1日～12月14日

冬の交通事故防止運動が、上記期間に実施されます。

○ 飲酒運転の根絶。

年末は飲酒する機会が増えます。
「飲酒運転は絶対にしない、
させない」強い意思を！

○ 年末は、高齢者や子供の関係する死亡事故、重大事故が多く発生しています。

特に夜間は車を運転する側も歩行者側も要注意です。



春日部駅西口交番 主な取扱い

令和7年10月1日～10月31日まで

○ 人身事故	8件
○ 物件事故	32件
○ 自転車盗	11件
○ 万引き	3件
○ その他窃盗	8件
○ 器物損壊	3件
(暫定値)	



北朝鮮人権侵害問題

啓発週間



毎年12月10日から16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

情報提供先 県警察本部外事課
情報提供専用ダイヤル
048-838-3759

犯罪被害者支援室のご案内

犯罪被害者支援室は犯罪被害にあった方、ご家族、ご友人の方に精神的サポートを行っています。

誰かに相談したいと思った時は
フリーダイヤル

0120-381858

受付は

休日を除く月曜から金曜
午前8時30分から
午後5時15分まで



広報

西口ひろば

令和7年
12月号

発行

春日部駅
西口交番

048

(754) 2301

春日部警察署

048

(734) 0110



春日部警察署
二次元コード

